

減免額の計算例

世帯主の令和4年中の給与収入について、前年比3割以上の減少が見込まれる場合

【国保加入者】 1名（世帯主）

【前年所得額】 200万円（世帯主：給与所得200万円）

【令和3年度国保税額】 285,600円

(ア) 国保税額 × 減少が見込まれる収入の前年所得額 / 世帯の前年合計所得額

$$285,600 \text{円} \times 200 \text{万円} / 200 \text{万円} = 285,600 \text{円}$$

(イ) 世帯主の前年所得額 300万円以下のため、減免割合10割

$$(ア) \times (イ) = 285,600 \text{円} \times 10 \text{割} = \underline{285,600 \text{円}} \text{ (減免額)}$$

世帯主の令和4年中の営業収入について、前年比3割以上の減少が見込まれる場合

【国保加入者】 3名（世帯主、妻、子）

【前年所得額】 400万円（世帯主：営業所得200万、給与所得150万 妻：給与所得50万）

【令和3年度国保税額】 575,700円

(ア) 国保税額 × 減少が見込まれる収入の前年所得額 / 世帯の前年合計所得額

$$575,700 \text{円} \times 200 \text{万円} / 400 \text{万円} = 287,850 \text{円} \approx 287,800 \text{円} \text{ (100円未満切り捨て)}$$

(イ) 世帯主の前年所得額 300万円以上400万円以下のため、減免割合8割

$$(ア) \times (イ) = 287,800 \text{円} \times 8 \text{割} = 230,240 \text{円} \approx \underline{230,200 \text{円}} \text{ (減免額)}$$

※注意 減少が見込まれる営業収入の前年所得額が0円のため減免非該当となる場合

【国保加入者】 2名（世帯主、妻）

【前年所得額】 100万円（世帯主：営業所得0円、年金所得60万 妻：年金所得40万）

【令和3年度国保税額】 187,400円

(ア) 国保税額 × 減少が見込まれる収入の前年所得額 / 世帯の前年合計所得額

$$187,400 \text{円} \times 0 \text{円} / 100 \text{万円} = 0 \text{円}$$

(イ) 世帯主の前年所得額 300万円以下のため、減免割合10割

$$(ア) \times (イ) = 0 \text{円} \times 10 \text{割} = \underline{0 \text{円}} \text{ (減免額なしのため、減免非該当)}$$